

第3次志免町男女共同参画行動計画策定業務委託 仕様書

1 委託業務の目的

本業務は「男女共同参画基本法」に基づき、志免町の男女共同参画社会の推進のため、町がどのように行動するかを示す「第3次志免町男女共同参画行動計画」を策定するにあたり、必要な支援を受けることを目的とする。

2 留意事項

「第3次志免町男女共同参画行動計画」は、国の「男女共同参画基本法」の基本理念に基づき、国県の計画や本町の上位計画との整合性を勘案し作成するものとする。

また、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく市町村男女共同参画計画、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（DV防止法）第2条の3第3項に規定する市町村基本計画、及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）第6条第2項に規定する市町村推進計画として位置づけるものとする。

3 委託業務の期間

契約締結日から令和7年3月31日

4 主な業務内容

第3次志免町男女共同参画行動計画の策定に係る業務については、計画策定に必要な提案等を行い、前計画までにおける業務実績等の把握・分析を行うとともに、次の業務を行うものとする。

①現状分析

- ・国、県の計画の把握
- ・男女共同参画社会の動向
- ・関係機関や団体、庁内各課の現状把握
- ・令和6年1月に実施した意識調査分析結果の反映

②必要に応じた運営支援

開催を予定している審議会及び庁内関係各課の担当で構成する行動計画策定部会に出席し、会議の運営や進行のサポート、会議資料及び議事録の作成、その他必要な助言を行う。また、効果的な業務遂行ができるよう事務局と十分協議を行う。

③ヒアリングへの出席

関係機関、団体のヒアリングの出席、資料作成、まとめまで行う。

④中学校へのアンケート調査

町内の中学校2クラスを対象にアンケート調査を実施するので、事務局と協議のうえ、調査票の作成や集計を行い、計画に反映させる。

⑤計画素案の作成

計画書素案の作成を行い、担当課及び庁内策定委員会での検討を経て審議会へ提案し、最終案を作成する。

⑥計画書の作成

計画書のデザイン及びレイアウトを行い、印刷・製本する。

5 成果品

第3次志免町男女共同参画行動計画書

- ・計画書冊子（A4判、P70頁 表紙フルカラー、本文1色） 200部
- ・電子データ 一式